

とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームワークショップ業務評価要領

1 件名

とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームワークショップ業務

2 内容

鳥取県は、本業務についてより効果的なワークショップを行うため、孤独・孤立対策に関する経験・技術・企画力をもつ民間事業者等に、その業務を委託する。

3 審査委員

2名以上の県職員以外の孤独・孤立対策に関する知識を有する者を委員に含む計4名又は5名の審査委員で構成する。

4 評価方法

(1) 各審査委員(4名又は5名)が下記の評価項目ごとに採点した内容点(90点満点)の平均点と価格点(10点満点)を総合し(100点満点)、最も高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、算出にあたっては小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目からは切り捨てとする。なお、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。

(2) 各評価項目の得点は、下記評価基準(※1)により審査委員が5点満点で採点した点に、それぞれ当該評価項目ごとの係数を乗じた点数とする。

(内容点)

評価項目	内容	係数	配点
企画内容1	・プラットフォーム新規団体の掘り起こしにつながる工夫がなされているか。	2	10
企画内容2	・孤独・孤立課題に関する理解・関心を深める工夫がなされているか。	2	10
企画内容3	・分野ごとの好事例の展開や顔の見える関係作りが円滑かつ効果的に行われる工夫がなされているか。	2	10
企画内容4	・グループワーク等によりプラットフォーム構成団体同士の情報共有が円滑かつ効果的に行われる工夫がなされているか。	2	10
企画内容5	・孤独・孤立課題に関する意見交換の機会が確保されているか。	2	10
個人情報の漏えい等の有無	・過去2年間に受託業務における個人情報の漏えい等の事件を発生させていないか、個人情報の取り扱いに適切な取り扱いを講じているか。(漏えいがある場合は1点とする)	1	5
実施体制・スケジュール	・業務の実施体制やスケジュールは妥当であるか。(業務の一部について再委託等を予定している場合は、提案者が実施主体として妥当であるか、効果的な体制か)	1	5
提案者の適格性	・孤独・孤立対策に関する理解及び情報収集を行った上で提案を行っているか。	2	10
	・過去に同規模又はそれ以上の委託を受け、適正に実施した実績があるか。(実績がない場合は1点とする。)	2	10
総合	・企画提案書、プレゼンテーション等を通じて、業務に対する知見、技術力、積極性が認められたか。	2	10
小計			90

(価格点)

見積(想定) 価格	$10 \times (1 - \text{見積価格(税込み価格)} / \text{予算額})$		10 点
	失格	予算額を超える見積	
合計			100 点

※1 評価基準

審査委員は、評価項目ごとに下表の評価基準に基づき、絶対評価により採点する。

採点	評価基準
5 点	特に優れている
4 点	優れている
3 点	標準的
2 点	劣る
1 点	非常に劣る

6 最優秀提案者の選定方法

5により最も高い得点を得た者を、最優秀提案者として選定する。

なお、最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。